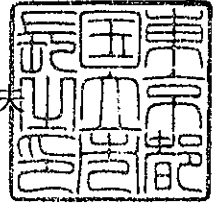




国政市発第50号
令和元年8月5日

国立市人権・平和のまちづくり審議会
会長様

国立市長 永見 理夫



諮問書

国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例第16条に基づき、人権・平和のまちづくりの総合的な推進を図るための基本方針の策定について、貴審議会のご意見を伺いたく、諮問いたします。

記

1. 諮問事項

人権・平和のまちづくりの総合的な推進を図るための基本方針の策定

2. 諮問理由

市では、国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例に基づき、ソーシャル・インクルージョンの理念の下、人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちの実現を目指しています。

人権・平和のまちづくりの総合的な推進を図るための基本方針の策定について、同条例が定める以下の事項を含む内容について、貴審議会のご意見を伺うものです。

- (1) 人権・平和のまちづくりの推進に係る基本理念
- (2) 人権と平和に関する意識向上のための教育及び啓発に関すること。
- (3) 人権救済及び相談支援の体制に関すること。
- (4) 人権と平和に関する分野ごとの施策に関すること。
- (5) 国内外の平和交流に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、人権・平和のまちづくりを推進するために必要な事項。

以上